

盛岡広域振興局長告示第75号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年12月20日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205487	グループホーム ソレイユ	紫波郡矢巾町流通センター南四丁目1番9号	株式会社風和璃	令和6年12月1日

2 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0322205089	グループホーム ソレイユ	紫波郡矢巾町流通センター南四丁目1番9号	株式会社風和璃	令和6年12月1日